

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2007.4.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第45号

ケアマネジャーの未来に向かって

札幌市介護支援専門員連絡協議会 会長 奥田 龍人

昨年の改正介護保険法の影響はどうだったのだろうか。巷で、あるいは仲間内やインターネットなどから聞こえてくる情報では、やはりケアマネジャーが家事援助とか福祉用具のレンタルなどのサービスの見直し(事業所側は「貸し剥がし」とも言っている)に苦労している状況が聞こえてくる。

それにしても、制度に翻弄された6年間ではあった。介護給付費が増大することぐらい誰でも予測がついたのではないか。ケアマネジメントという手法も制度に絡め捕られすぎたのではないか。

そんな6年間が過ぎ、地域ケアの再生と介護予防を旗頭に新生介護保険がスタートしたわけだが、旗振れど踊らない現実がここにある。介護予防のための特定高齢者はゼロコンマ〇%、鳴り物入りで登場した小規模

機能住宅介護はわずか297名(定員分)、療養通所介護と夜間対応型訪問介護にいたっては、まだどこの事業所も参入していない。それぞれ運用条件が厳しいのである。しかも、この頃要介護認定者(要支援含)の伸びが下げ止まりになっているという。毎年6000人ぐらい増加してきたのが、この1年では2000人程度の増加にとどまっている。

これらは何を意味するのか。まさに改正介護保険が目指したことの即効薬が効いてきているとしか思えない。認定申請にたがをはめたこと、軽度者へのサービスを限定的にしたこと、地域密着型は報酬単価を切り詰め、事業者側の自助努力に期待したこと等々。

そのように混沌とした状況の中、先日、本会の代議員会が開催され、私が三期目の会長を務めることとなった。正直いって、続投しなくなかったというのが本音である。他団体の役職にも就いていることや4月からの異動で多忙な状況が予想されることもあったが、何よりもケ

アマネジャーという現場を離れたことが、続投しなくなかった一番の理由である。ケアマネジャーほど、制度の改変に右往左往する職種はないと思う。それだけに現場にいないと、制度改定が要介護者や家族にどのような問題を引き起こしているのか、肌で感じ取ることができない。また、本会もこれからは専門職団体として一層土台を固めなければならない時期に来ている。そう考えると、本会の役員は第一線の現場で活躍するケアマネジャーを中心に担っていただくのが本筋と考えていた。

しかし、諸般の事情から続投することとなったのは、2期目で公約しておきながらできなかった組織の土台作りをきちんとする責務があると感じたためである。

この間、本会は会員数1300名を超え、予算も1千万円規模となり、市の委託事業も請け負う一大組織となった。また、北海道や日本では、すでに専門職団体として「連絡協議会」から「協会」へと組織替えしており、日本では社団法人化の申請準備中である。

そうした状況を踏まえ、本会も「協会」化、法人化を目指し、規約の見直し、選挙による民主的な手順を踏んで選ばれた理事会を中心とした運営など、組織体制の整備を図りたい。そのため、組織強化検討委員会を設置し、そうした課題の検討に着手することを、会長としての公約とします。ケアマネジャーの未来へ向かって、組織としての発言力を強めていきたい。



札幌市からの情報提供

介護予防支援業務に係る重点化・効率化に関する事例

【地域包括支援センター・介護予防事業担当者会議資料(平成19年3月14日)より抜粋】

事例1

⇒要介護認定申請窓口で介護予防の説明をしている事例
(課題:利用者に対して、介護予防の理念や制度改正の趣旨、

サービス利用料の定額制化、これまでの担当ケアマネジャーからの変更の必要性などについて、地域包括支援センターから説明するのに時間を要している。)

○要介護認定の申請受付窓口にて、介護予防の理念や制度改正の趣旨、サービス利用料が定額であることなどについて、行政職員から説明している。

○特に、軽度と思われる利用者については、申請時点から介護予防の理念を説明することにより、実際に要支援認定がおりた場合、地域包括支援センターからの説明への理解が得られやすくなっている。

事例2

⇒介護予防サービス・支援計画において、優先すべき「課題」に絞って計画作成した事例

(課題:介護予防サービス計画書は、左から右に順を追って

作成していくことにより、思考展開に役立つように作成されているが、各欄を詳細に記載するのに時間がかかり、業務負担が大きい。利用者が「介護予防」の理念を理解できず、目標や計画について利用者の合意を得るのに時間がかかる。

○介護予防サービス・支援計画は、当然のことながら計画表を埋めることが目的ではない。
○計画表の様式例は必要最低限の内容を示しているものであり、いずれの項目も重要である。計画表の様式を左から順に書き進めることによって、介護予防ケアマネジメントをステップバイステップで展開できるようになっており、また後からその思考過程を追うことができる様式となっている。

○こうした基本的事項を踏まえつつ、十分なアセスメントを行った上で、3ヶ月や6ヶ月といった短期間で優先すべき課題は何かを厳選し、その優先すべき課題に絞って目標設定し(ひとつの場合もある)、支援計画を作成する。
○課題を厳選し、目標を絞ることによって、提案された本人も納得し、合意が得られやすく、取り組む意欲にもつながっている。また、業務の効率化も図られる。

事例3

⇒サービス担当者会議の開催上の工夫事例

(課題:サービス担当者会議は、原則として「ケアプラン作

成時・変更時」とされているが、実際には関係者の日程調整が困難で開催できていない、あるいは、開催した場合でも、時間が長引き、参加者の負担が大きい。)

○サービス担当者会議では、目標や支援内容を共有することが大切であり、単にサービスの日程調整をする場ではない。サービス担当者会議を効率的に進める工夫のひとつとして、事例に応じて検討内容を事前に整理し、計画作

成者やサービス提供事業者からのモニタリングや実績報告を用いて、事前に評価表と修正後の介護予防計画書案を作成し、会議に臨んでいる。会議の場での意見により計画の修正が必要な場合は、後日郵送し確認している。

事例4

⇒評価しやすい目標の事例

(課題:最初に設定した目標があいまいであるために、評価の時期を越えても、目標達成の有無を判断できない。)

○実際に、介護予防サービス計画書の「目標」欄に書かれていた項目を分析すると、目標達成の判断がしやすいものと、判断がしにくいものがある。目標達成の有無を判断でき

る「目標」とは、より具体的で分かりやすく、実際の行動として確認できるものがよい。

達成の判断が難しい例

介護予防の目標(抜粋)	目標達成の有無を判断できる状況
体調管理。身体状況の安定。健康維持。	どのように体調管理するのか、何を目標しているのか具体的にわからないので、評価ができない。
身体に負担にならない程度の家事は自分でする。腰に負担のない家事。	身体に負担にならない程度とはどんな程度か不明。そのため評価ができない。
体力低下、下肢筋力低下の予防。	具体的にどんな身体状況、活動状況ができていれば予防になるのか、目指すものが不明。
他者と交流する。地域と交流する。地域への参加。	他者とは、家族、地域の人、サービス提供者など、具体的に誰とどのような交流であればいいのか不明。
バランスのとれた食事をする。栄養バランスの良い食事摂取。	バランスのとれた食事とは?具体的にどのような状況になれば評価できるのか。

札幌市介護支援専門員連絡協議会調査研究事業概要

介護保険制度の住宅改修はどのくらい役にたっているのだろうか

～効果的支援のあり方について～

札幌徳洲会介護センター 内多 なつみ・加藤 みな子・尾形 奈穂・稲垣 京子・南 靖子

介護保険サービスにおける「住宅改修」は、札幌市において平成15年度4798件、平成16年度4598件、平成17年度4415件行われている。

当事業所内において住宅改修で最も多い手すり取り付けに焦点を当てて振り返ってみたところ、ご本人・ご家族及び各関係者と相談して取り付けしているにも関わらず、手すりを使用していない事例があった。これらのことから使用していない手すりを取り付けないために私たち介護支援専門員はどのように関われば良いのか疑問を抱いた。

そこで、手すりの取り付け前後の状況(取り付け目的・動作・イメージ)を検証することで介護支援専門員の住宅改修における効果的な支援プロセスが把握できるのではないかと考え、住宅改修を行ったご利用者に対しアンケート調査を実施した。

調査対象

札幌市内の居宅介護支援事業所に電話で協力の有無の確認を行い、協力を得ることのできた居宅介護支援事業所の介護支援専門員が無作為に選出した住宅改修を行った利用者を対象としている。

111箇所の事業所に442枚のアンケート送付し、96事業所から340名分(76.9%)を回収する。

結果

回答のあった340名は1192箇所に手すりを設置していた。その中で使用していない手すりは48箇所であり、これは全体の4%であった。今回の調査において、札幌市では96%の手すりが生活の中で有効に利用されていることが明らかになった。

○手すりを取り付けた時の要介護度について

手すりを取り付けた時の要介護度は要支援6%、要介護1が43%と、合わせて49%を占め、要介護5は1.8%であった。

札幌市の要介護認定者の割合で平成18年12月31日現在、要支援1・2、要介護1の占める割合が全体の50.5%を占めており、手すりを取り付けた時の要介護認定者の割合と比例している。また、要介護度が高くなるにつれて手すりを利用する機会も少なくなるのではないかと考える。

○手すりを取り付けようと思った理由

転ばないようにするためと転倒転落予防が最も多かった。「転倒すると骨折に結びつきやすくなり、また骨折は歩行障害を残したり、場合によっては寝たきり状態を招くことも予測されるので、転倒を予防していくことがQOLを維持するためにも重要である」ことから、転倒の危険性を予測し手すりの必要性を感じたのではないかと考える。

○動作とイメージの関連性

手すり設置の際に動作をしながら設置を行うことで手すりをイメージしやすくなる傾向にあることがわかった。「動作をしましたか?」→「はい 95%」「イメージを思い描くことができましたか?」→「はい84%」という結果から、

「動作を行いながら手すりを設置したならば必ずイメージできるようになる」ということではないことが判明した。介護支援専門員はご利用者にイメージしてもらうため実際に動作をして手すりの設置を行っているにも関わらず、その意図がご利用者全てには伝わっていないことも考えられる。そのため、ご利用者全員がイメージしやすくなるためには手すり取り付け場所を決める際に住宅改修業者に実際の物をご持参して頂くことや取り付け箇所にテープを貼るなど、どのような物がどのように取り付けられるか一目瞭然でわかる工夫が必要である。

○使用していない手すりの検証

⇒35名中17名の方は、身体状況が変化したために手すりを使用していなかった。この結果からご利用者様の状況変化を予測した改修が大切と思われる。

しかし、予測しすぎて余分な手すりを取り付けては使われない手すりになる可能性も考えられる。将来のことばかり考えず現在の状況をしっかりとアセスメントをすることが大切であるとともに、介護支援専門員は身体状況の変化をアセスメントし改修業者と連携をとってアフターケアを行っていく必要がある。

⇒使用していない手すりの取り付け箇所は35名中10名が「浴室」という回答であった。この中でも10名中4名は「ディサービスやデイケアで入浴しているため」、10名中4名は身体状況の変化を訴えている。

入浴は代替できるサービス(ディサービス・デイケア・訪問入浴)があるため使われなくなる傾向があるのではないかと考える。また、最も役に立っているとされた「トイレの手すり」と比べると、トイレで排泄するという生理的欲求に対し、入浴は本人の生活習慣や意欲により頻度に差があるため、浴室の手すりは使われないことが多いと考える。また、トイレの動作に比べ入浴動作は複雑であり恐怖心も伴うため自宅で入浴せず手すりが使われないことがあると考えられる。

これらのことから、通所サービス・訪問サービス・福祉用具の導入も検討しながら住宅改修を考える必要がある。

まとめ

1. 手すり設置の時、動作をしながら設置を行うことでご利用者様はイメージしやすくなる傾向にあるが、必ずしもイメージできるわけではない。そのため、設置場所へテープでの表示や実物を利用して、イメージングする工夫が必要である。
さらに、手すり設置による具体的動作の変化を伝え目標設定する事が大切である。
2. 使用していない手すりを作らないためには、現在の諸状況をしっかりとアセスメントすることが大切である。将来のニーズ変化も視野に入れた手すり設置が大切である。
3. 通所サービス・訪問サービス・福祉用具の導入など他のサービスで代行することの優位性の検討が必要である。

札幌市介護支援専門員連絡協議会調査研究事業概要

ケアマネジメントにおけるインフォーマルサービスの活用のあり方を理解する ～地域とケアマネジャーのかかわりの方法を考える～

NPO法人 夢紡ぎ・くらら 渡邊 智子・村上 美紀

ケアマネジメントとは「利用者の生活課題(ニーズ)と社会資源とを調整(コーディネート)、あるいは結びつけることにより、地域での生活を継続的に支援していくこと」と定義されている。

今後、更なる高齢化に伴って多様化する利用者のニーズに応えるためには、その社会資源であるフォーマルサービスとインフォーマルサービスの双方を調整し、十分に活用することが更に重要視されていく課題と考える。そこで、今回私達は日頃、実態が見えにくかったインフォーマルサービスに焦点を当て、ケアマネジャーの地域への関わりに対する意識調査とその実態を明らかにすると同時に、利用者のニーズを知り、その二つの関連性を分析することで、地域とケアマネジャーの関わり方の必要性とこれからの課題と方向性を考えることを目的とし、アンケート調査・研究を実施した。

調査対象

介護支援専門員：西区の居宅介護支援事業所39事業所の内、調査を了解していただいた31事業所に勤務する居宅介護支援専門員73名

利用者：西区内における独居世帯、老夫婦世帯の介護保険サービス利用者96名

結果

インフォーマルサービスとは制度化されていないサービスのことであり、友人・知人・隣人等によって提供されるサービスのことである。成富は2)「人々の精神的健康や福祉の維持、向上にとって、人々のインフォーマルな対人関係が与える支援や助力が、専門家が提供する援助と並んで、あるいはそれ以上に重要な機能を果たしている」と述べている。

ケアマネジャーへ「地域における介護保険外サービスの活用への意識と現状」を調査した結果では「利用者と共に検討されるべきものである」との意識が93%と高く、更に「実際にケアプランに介護保険外サービスを組み込んでいる」は90%と、介護保険外サービスへの取り組みに対する意識と実施率の高さが明らかとなった。

「介護保険外サービスの具体的内容」については、介護保険での生活支援の不足分を補っているサービスが主であり、配食や福祉除雪など公的サービスとして提供されているものがほとんど(71%)であり、情報の入手先も、各行政機関やサービス事業所などが主(56%)であったことから、これらは「限りなくフォーマルサービスに近いもの」であると考えられた。一方、実際に地域と連携した事例については「近隣・知人からのインフォーマルサービス」と分類できるものが12事例(16%)だったことから、インフォーマルサービスのケアプランへの活用は少数であった。

「介護保険外サービスの活用に対する意識」を調査した結果、「必要と考えながらも、積極的に活用されたものではない」が半数以上(67%)を占めていた。また、その理由については「情報不足」が65%であり、ケアマネジャー自身が、介護保険外サービスを高い割合で活用しているながらも、「積

極的活用をしているという意識には至っていない」という矛盾した結果が明らかとなった。その背景には「フォーマルサービスに対する情報量をもっと増やしたい」という思いや、「更に個別性・柔軟性・即応性の有るインフォーマルサービスに関する情報も増やし、両者をバランスよく活用することで、利用者の多様なニーズに応えたい」との思いが推察された。しかし、「情報不足」の内容については実際に資源不足なのか、あるいは探し出す手段が不足しているのかを明らかにすることはできなかった。

次に「ケアマネジャーと地域との関わり」についての調査を行った。設問に際して「民生委員」を対象としたのは、地域の高齢者福祉に対してのエキスパートとして様々な情報を持っていると考えたからである。ケアマネジャー側へ「地域や民生委員との連携に対する必要性」を質問した結果、「必要である」が99%であり、また利用者側からも「地域の支えは必要」との回答が80%であった。その理由はケアマネジャーからの記述回答より「緊急時や見守りの為」が51%と半数以上を占め、次に「近隣の人達から、生活の様子を知ることができる」などの「情報源」としての役割、そして「公的サービスの不足分を補うため」という大まかな3つの分類となった。利用者側からも「何かあったとき安心だから」「家族がすぐに来られないから」など「緊急時を想定した回答」が83%と高い結果であった。以上のことから、地域とケアマネジャー、地域と利用者それぞれが必要としているのは「緊急時の対応と見守り」であり、これが今後の連携に対するキーワードのひとつであると考えられた。

利用者へ「ケアマネジャーと、近隣や民生委員が顔見知りになること」について質問すると、それを「希望する」が67%、「希望しない」が23%であった。一方ケアマネジャーに「地域との連携の実践状況」を尋ねると「アセスメントのみ実施」が32%、「実際に連携している」のは43%であり、このことから、利用者からの連携への希望が約7割と高いながら、実施されているのは4割と少なく、ニーズが充足されていない現状が明らかとなった。また、ケアマネジャーへ「地域や民生委員との連携への印象」を尋ねた結果からは「連携しづらい」が94%と高く、その理由も「民生委員の役割や、連携のきっかけ、連絡方法がわからない」という「情報の不足」が約半数を占め、次いで「地域によっては、連携が不活発である」などの「地域差」。その他として「民生委員との実際の連携においてマイナスの印象が強かった」などが挙げられ、ケアマネジャーは地域との連携の必要性を十分理解しながらも、実際の行動に対してはケアマネジャー、地域、民生委員、双方に情報不足と歩み寄りの不足が実施率の低下に大きく影響していることが示唆された。

一方、約2割の利用者より「地域とケアマネジャーが顔見知りになることを希望しない」、「地域との支え合いを必要としない」との消極的の回答があった。その理由は「内情を知られたくない」、「人の世話にはなりたくない」など、「プ

ライバシーの問題」や「自立維持への希望」であったことから、それぞれの個別性を重視し、理解した上での関わりが必要と考える。

加藤らは³⁾「老年期の依存生活は必要不可欠なものであるが、それは老人の可能な自立生活を見出す努力を放棄するものではない。看護あるいはケアの機能は、個々の老人に合ったやり方で、この依存と自立の均等を図っていくものであろう」と述べている。最後の質問で、95%の人が「今後もここで暮らしたい」と答えていることから、地域との連携を希望する・しないに関わらず、双方が「依存と自立への均等」を図りながら生活を維持している現状が見えてきた。

私達ケアマネジャーはこうした生活を尊重し、これからも維持していくことができるよう、流動的に変わりうる利用者の現状を専門的立場からアセスメントし、チームアプローチの輪の中に還元することで、フォーマルサービス、インフォーマルサービスなど、様々な社会資源の活用ネットワークが円滑に機能し、それが「これからも自分らしく、

この地域で暮らす」という利用者の最大の希望をかなえる有効な手段となると考える。

まとめ

1. 地域との連携の必要性は、利用者、ケアマネジャー双方が共通して認識している。
しかし、積極的な連携には至っておらず、その理由として、きっかけや方法に対する情報不足が大きな要因であり、その対策として連携の基盤となるシステム作りや行政などとの協働(ケアマネジャー連絡協議会間や町内の研修会を活用)が必要不可欠である。
2. 地域とケアマネジャーが連携する為のひとつのキーワードとして、「緊急時の対応と見守り」を活用することはスムーズな連携への手がかりになる。
3. 地域との連携時に必要なのは、利用者のプライバシーへの配慮に加え、加齢と共に流動的に変化する利用者の「自立と依存のバランス」を適切に理解し、尊重した関わりをすることである。

掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加下さい。

中央区支部定例会

日時▶4月9日(月)18時30分～
会場▶札幌市社会福祉総合センター
内容▶総会及び研修会
テーマ▶未定
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎231-2400

北区支部定例会

日時▶①4月11日(水)18時30分～《※》
②5月16日(水)18時30分～
会場▶①②北区民センター 内容▶②総会及び研修会
テーマ▶①「事例から見る地域福祉権利擁護事業の役割について」
②「ケアマネ業務について思うこと」
講師▶①札幌市社会福祉協議会自立支援課 大井戸 麻衣 氏
②ホームヘルプサービスステーション禎心会北所長 宮川 亮一 氏
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

東区支部定例会

日時▶5月
会場▶東区民センター
内容▶総会及び研修会
テーマ▶未定
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

白石区支部定例会

日時▶5月15日(火)18時30分～
会場▶白石区民センター
内容▶総会及び講演会
テーマ▶未定
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

厚別区支部定例会

日時▶5月15日(火)18時30分～
会場▶厚別区民センター
内容▶総会及び研修会
テーマ▶「精神疾患の利用者さんとの向き合い方」
講師▶未定
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

豊平区支部定例会

日時▶5月9日(水)18時30分～
会場▶豊平区民センター
内容▶総会及び定例会
テーマ▶「介護保険法の改正について～1年を振り返る(仮)」
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

清田区支部定例会

日時▶5月16日(水)18時30分～
会場▶清田区総合庁舎
内容▶総会及び講演会
テーマ▶未定
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

南区支部定例会

日時▶5月15日(火)18時30分～
会場▶南区民センター
内容▶総会及び定例会
テーマ▶未定
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

西区支部定例会

日時▶5月15日(火)18時30分～
会場▶西区民センター
内容▶総会及び合同シンポジウム
テーマ▶未定
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

手稲区支部定例会

日時▶5月15日(火)18時30分～
会場▶手稲区民センター
内容▶総会及び定例会
テーマ▶「札幌市の適正化事業の現状について」
講師▶札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

平成19年度 札幌市介護支援専門員連絡協議会事業計画

【基本方針】

市民の市民による市民のための介護文化の創造を目指し、次の3項目を活動指針とする。

1.市民に見える事業展開を図る

介護支援専門員は、どのような役割を持ち、どのようなことをするのか、市民の理解がまだまだ足りない状況下にある。

利用者による選択と決定を前提とした介護保険には、成熟した市民社会の構築とそれを支える介護支援専門員の具体的な事業展開が求められる。

そのため、公益的の事業を増やし、市民への働きかけを促進する。

2.専門性の追求を図る

介護支援専門員の存在価値はその専門性にある。そのため、基礎から専門まで一貫した研修体制を確立することを目指す。また、介護支援専門員自らがケアマネジメントなどに関する調査研究を行うことで専門性を追求し、札幌市という風土に合ったケアマネジメントの確立を図る。

3.介護支援専門員間の共通基盤を探り、これを構築する

多職種を受験資格とした介護支援専門員の土俵は「地域」といえる。地域を意識した区支部単位の積極的な活動が求められる。そのため、区支部活動の一層の活発化を図る。

4.組織体制を整備し、公益法人化に着手する

会員数も1千名を超え、市からの委託事業も展開する事業体となったことから、公益事業を担う責任ある団体として法人格の取得を目指す。

同時に、日本介護支援専門員協会や北海道介護支援専門員協会の発足を認め、本会も専門職団体の協会組織としての再編を目指す。

【事業計画】

1.組織強化検討委員会の設置

組織強化検討委員会を設置し、法人化に向けた検討及び役員・組織体制等について検討する。

2.ケアマネSAPOROの発行(年6回)

3.区支部事業の推進

①定例会(情報交換又は学習会)の開催(毎月又は隔月)

※上記のうち、年1回は市民向けイベントを開催

②役員会の開催(必要の都度)

4.介護支援専門員受験対策講座の開催(年1回)

平成19年9月23日(日)・24日(月)

5.市民のためのケアマネフォーラムの開催(年1回)

市民の方々に介護支援専門員の役割を理解してもらうことを目的に開催する。

6.ケアプラン指導研修(札幌市委託事業)の開催

介護支援専門員のケアマネジメント技術の向上を図り、ケアプラン及び介護保険サービスの質を確保することを目的に開催する。

①全体研修の開催(年2回) ②各区研修(年1回)

7.介護支援専門員新任研修(札幌市委託事業)の開催(年1回)

新任者を対象として、ケアマネとしての基本姿勢や基本的実務の習得を目的に開催する。

8.調査研究事業の実施

会員の調査研究事業へ助成する。

9.ケアメール相談室の実施

会員向けに適正な給付管理や介護報酬の解釈などの相談をEメールで受け付ける。

10.懇談会の開催

札幌市担当課、医師会等との懇談会を開催し、情報の共有化を図る。

11.役員会の開催(年6回)

12.代議員会の開催(年1回)

13.各種委員会、講演会等への会員の派遣

14.会員の募集及び会費の徴収

平成19年度 札幌市介護支援専門員連絡協議会予算

(平成19年3月現在)

【収入】

項目	H19予算額	H18予算額	増減	内訳
会費	3,900,000円	3,300,000円	600,000円	@3,000円×1,300名
参加料収入	1,000,000円	1,400,000円	△400,000円	◆受験対策講座 @10,000円×100名
委託料	3,870,000円	3,000,000円	870,000円	札幌市研修事業委託料 ケアプラン指導研修3,000千円 新任研修870千円
雑収入	1,000円	1,000円	0円	預貯金利息等
繰越金	1,701,378円	4,402,466円	△2,701,088円	前年度繰越金
合計	10,472,378円	12,103,466円	△1,631,088円	

【支出】

項目	H19予算額	H18予算額	増減	内訳
会議費	200,000円	200,000円	0円	役員会 交通費@1,000円×14名×6回 弁当代@1,000円×16名×6回 その他会議 交通費
講師謝礼	500,000円	500,000円	0円	研修会講師謝礼、広報誌執筆謝礼
通信費	1,970,000円	1,470,000円	500,000円	広報誌発送 委託事業案内発送 封筒代
印刷製本費	1,014,000円	900,000円	114,000円	広報誌作成
会場費	300,000円	100,000円	200,000円	研修会会場費
支部配分金	2,800,000円	2,000,000円	800,000円	@200,000円×10区(ケアマネ研修) @80,000円×10区
道負担金	0円	100,000円	△100,000円	北海道ケアマネジャー連絡協議会負担金
社協負担金	3,050,000円	3,550,000円	△500,000円	事務局人件費 区社協事務費
調査研究費	300,000円	500,000円	△200,000円	@150,000円×2
視察交流費	0円	500,000円	△500,000円	
手数料	50,000円	50,000円	0円	振込手数料
事務局費	50,000円	50,000円	0円	領収証、ラベル等
予備費	238,378円	2,183,466円	△1,945,088円	
合計	10,472,378円	12,103,466円	△1,631,088円	

平成18年度 札幌市介護支援専門員連絡協議会事業報告

【会務の運営】

◆代議員会 平成19年3月22日(木)

◆役員会

(第1回)平成18年 4月13日(木) [第2回]平成18年 6月15日(木)

[第3回]平成18年 8月 3日(木) [第4回]平成18年 9月 7日(木)

[第5回]平成18年10月18日(水) [第6回]平成18年12月14日(木)

[第7回]平成19年 2月22日(木)

◆三役・監事会 平成18年7月3日(月) 9月1日(金)

平成19年1月16日(火)

◆会員アンケートの実施

1,154名に配布(回答率26.3%)

実施期間:平成18年10月2日~11月17日

【広報】

◆情報誌「ケアマネSAPORO」の発行

第39号 1,400部・平成18年 4月1日発行

第40号 1,600部・平成18年 6月1日発行

第41号 1,600部・平成18年 8月1日発行

第42号 1,600部・平成18年 10月1日発行

第43号 1,600部・平成18年 12月1日発行

第44号 1,400部・平成19年 2月1日発行

【研修】

◆全体研修会「札幌市介護予防サービス・支援計画表」説明研修

平成18年4月17日(月) 参加者 383名

○講義①「地域包括支援センターと居宅介護支援事業所との連携」

札幌市保健福祉局保健福祉部介護予防担当課長 名久井 利恵子 氏

札幌市保健福祉局保健福祉部介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏

○講義②「札幌市介護予防サービス・支援計画表の作成経過・

記載方法と介護予防ケアマネジメントの実践」

医療法人愛全会総合相談窓口ケアプランセンター管理者 由井 康博 氏

札幌市白石区第1地域包括支援センター長 増田 智子 氏

医療法人北翔会そとこと居宅介護支援事業所長 浅利 佐知子 氏

○講義③「介護予防とケアマネジャーの役割」

札幌市介護支援専門員連絡協議会会長 奥田 龍人 氏

◆介護支援専門員受験対策講座

- 平成18年9月16日(土)・17日(日) 参加者 116名
- 講義①「居宅介護支援と居宅サービス」
社会福祉法人慈啓会菊寿園施設長 川島 志緒里 氏
 - 講義②「介護保険制度」
医療法人溪仁会在宅ケア事業本部業務管理室室長 奥田 龍人 氏
 - 講義③「高齢者保健医療の基礎知識」
社団法人北海道総合在宅ケア事業団訪問看護部主幹 土井 正子 氏
 - 講義④「介護保険施設と高齢者福祉の基礎知識」
社会福祉法人ほくろ福祉協会総合施設長 松本 剛一 氏

◆札幌市ケアプラン指導研修(第1回)

- 平成18年9月28日(木) 参加者 394名
- 講義①「ケアマネジメンの原点～地域福祉とケアマネジメン～」
大阪市立大学大学院教授 白澤 政和 氏
 - 講義②「ケアプランと居宅介護サービスについて～指導事例等～」
札幌市保健福祉局保健福祉部給付・認定係長 小山 雅司 氏
札幌市保健福祉局保健福祉部介護予防担当係長 鈴木 眞弓 氏
 - 実践報告「地域包括支援センターの活動状況」
札幌市東区第1地域包括支援センター長 勝見 啓志 氏
札幌市白石区第1地域包括支援センター長 増田 智子 氏

◆市民のためのケアマネフォーラム

- 平成18年12月5日(水) 参加者 71名
- 記念講演「介護予防って何だろう」
札幌医科大学保健医療学部理学療法科助教授 古名 丈人 氏
 - シンポジウム「みんなで介護予防を考えよう」
「会」者 社会福祉法人ほくろ福祉協会総合施設長 松本 剛一 氏
シンポジスト 白石区第2地域包括支援センター長 平田 麻紀子 氏
五天山園デイサービスセンターケアワーカー 山田 守氏
市民 和田 幸子 氏

助言者 札幌医科大学保健医療学部助教授 古名 丈人 氏

◆札幌市ケアプラン指導研修(第2回)

- 平成19年2月27日(火) 参加者 609名
- 講義①「認知症ケアマネジメン」
社会福祉法人栄和会厚別栄和荘施設長 瀬戸 雅嗣 氏
 - 講義②「ケアプランと介護保険サービスについて」
札幌市保健福祉局保健福祉部給付・認定係長 小山 雅司 氏
札幌市保健福祉局保健福祉部介護予防担当係長 鈴木 眞弓 氏
 - 研究発表「介護保険制度における住宅改修はどれ位役立っているのだろうか?～手すりの使用頻度と使用後の変化と満足度について～」
医療法人徳洲会札幌徳洲会介護センター 内多 なつみ 氏
「ケアマネジメンにおけるインフォーマルサービスの活用のある方を理解する」
NPO法人 夢紡ぎ・くらら 村上 美紀 氏

◆札幌市介護支援専門員新任研修

- 平成19年3月14日(水) 参加者 居宅系211名 施設系58名
- 講義①「ケアマネの役割・期待と基本業務」
札幌市保健福祉局保健福祉部介護予防担当係長 鈴木 眞弓 氏
 - 講義②「ケアマネジメン過程における留意点とその方法」
社団法人北海道総合在宅ケア事業団訪問看護部主幹 土井 正子 氏
 - 講義③「(居宅系)「給付管理の実態と認定情報の基本」
北海道国民健康保険団体連合会
 - 講義④「(居宅系)「新予防給付と各種制度活用」
中央区第2地域包括支援センター センター長 道林 松美 氏

- 講義⑤「(施設系)「制度改正・報酬改定に伴う諸課題」
社会福祉法人札幌光陽会みどりの丘 福島 義典 氏
- 講義⑥「(施設系)「当事者参画と他職種協同のケアプラン策定」
医療法人はるにれ在宅支援部部长 吉谷 敬 氏

【会議等への参画】

- ◇札幌市介護保険事業計画推進委員会(奥田会長)
- ◇地域包括支援センター運営協議会(奥田会長)
- ◇地域密着型サービス運営委員会(奥田会長)
- ◇北海道介護支援専門員協会理事会(奥田会長)
- ◇札幌市社会福祉協議会評議員会(奥田会長)
- ◇主任介護支援専門員指導者養成研修(土井副会長)
- ◇高齢者介護実態調査(奥田会長、鈴木監事、乙坂支部長)
- ◇福祉用具住宅改修連絡会(村山支部長)

平成18年度 札幌市介護支援専門員連絡協議会決算書

(平成19年3月現在)

【収入】

項目	予算額	決算額	比較増減
会費	3,300,000円	3,558,420円	258,420円
参加料収入	1,400,000円	890,000円	△510,000円
委託料	3,000,000円	3,673,656円	673,656円
雑収入	1,000円	161円	△839円
繰越金	4,402,466円	4,402,466円	0円
合計	12,103,466円	12,524,703円	421,237円

【支出】

項目	予算額	決算額	比較増減
会議費	200,000円	267,385円	△67,385円
講師謝礼	500,000円	607,500円	△107,500円
通信費	1,470,000円	1,620,742円	△150,742円
印刷製本費	900,000円	1,134,000円	△234,000円
会場費	100,000円	444,515円	△344,515円
支部負担金	2,000,000円	2,390,000円	△390,000円
道負担金	100,000円	100,000円	0円
社協負担金	3,550,000円	3,550,000円	0円
調査研究助成費	500,000円	574,780円	△74,780円
視察交流費	500,000円	0円	500,000円
手数料	50,000円	25,410円	24,590円
事務局費	50,000円	108,993円	△58,993円
予備費	2,183,466円	0円	2,183,466円
合計	12,103,466円	10,823,325円	1,280,141円

(収入)12,524,703円-(支出)10,823,325円=1,701,378円<<次年度繰越金>>

札幌市介護支援専門員連絡協議会

中央区支部

- 4月17日(月) 介護保険制度改正とケアマネージャーの役割
札幌市介護支援専門員連絡協議会 会長 奥田 龍人 氏
- 6月19日(月) 札幌市の介護予防施策について
中央区保健福祉部保健福祉課保健支援係長 相談担当係長 葛西 正枝 氏 笠井 衛二 氏
- 8月21日(月) ケアプラン指導研修高齢者虐待とケアマネージャーの関わり
事例提供者 ケアプランセンター 春 介護支援専門員 岩永 美里 氏
- 10月 6日(金) 市民向け研修会:定例会
安心して暮らしていくために～認知症の理解～
医療法人ときわ病院 院長 宮澤 仁朗 氏
- 12月19日(月) 障害者自立支援法の概要について
社会福祉法人札幌この実会中央区サポートセンター ぼぼ 所長 大久保 薫 氏
- 2月14日(月) 札幌市における介護予防の取り組みと今後の課題
札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 介護予防担当係長 鈴木 眞弓 氏

区支部活動報告(平成18年度)

北区支部

- 5月17日(水) 総会と定例会「地域包括支援センターの業務紹介と意見交換」
札幌市北区第1地域包括支援センター長 吉藤 義知 氏
札幌市北区第2地域包括支援センター長 釜本 理奈 氏(34名)
- 6月14日(水) 福祉用具貸与の適切な利用について
日本福祉用具供給協会北海道支部長 毛利 智之 氏(34名)
- 7月12日(水) 訪問リハと通所リハの適切な利用について
よつばクリニック作業療法士 堀越 比佐映 氏
介護老人保健施設サンビオース新琴似リハビリ課主任 肥田 理恵 氏(32名)
- 8月 9日(水) 小規模多機能サービスの役割と実際について
小規模多機能型居宅介護支援センター 支心管理者 川本 俊憲 氏(51名)
- 9月13日(水) 障害者自立支援法とケアマネ業務との関わりについて
札幌市保健福祉局障がい福祉課障がい在宅福祉係長 吉田 嘉明 氏(65名)
- 10月11日(水) 診療報酬の改正と在宅療養について
恵北病院MSW 山田 英雄 氏(34名)

- 11月 8日(水) 北区ケアプラン指導研修会 55名参加
 12月 9日(土) 北区ボランティア展での介護相談コーナー
 10時～13時 札幌サンプラザ1階
 1月10日(水) 情報交換「日常ケアマネ業務の効率化について」
 話題提供: 北区副支部長 木村 靖子 氏(14名)
 2月14日(水) 高齢者の消費者被害を防ぐために
 札幌消費者協会相談課主任 鹿野 良子 氏(17名)
- 東区支部**
 5月17日(水) 総会・情報交換会
 7月19日(水) 札幌市の介護予防事業と札幌方式介護予防プランについて
 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
 10月21日(土) 市民向けシンポジウム「地域における介護予防と自立支援」
 札幌市東区保健福祉部保険支援係長 高木 由美子 氏
 札幌市東区第一地域包括支援センター所長 勝見 啓志 氏
 札幌市東区介護予防センター栄町所長 佐藤 珠美 氏
 北光第11分区分内会福祉推進部会手さぐりの会代表 北林 八重子 氏
 札幌市介護保険事業計画推進委員会東区委員 長井 巻子 氏
 11月15日(水) ケアプラン指導研修会「高齢者虐待とケアマネジャーとの関わり」
 北海道警察札幌方面東警察署生活安全課生活安全第一係長 谷 雅博 氏
 札幌市東区保健福祉部保険支援係長 高木 由美子 氏
 札幌市東区第一地域包括支援センター所長 勝見 啓志 氏
 1月17日(水) 制度改正後の居宅支援事業
 北海道石狩保健福祉事務所保健福祉部保健福祉課主査 川本 京子 氏
 3月14日(水) 施設ケアマネに求められる期待と責任を考える
 ～相談員や他職種との関係論の視点から～
 介護老人福祉施設 青葉のまち 総合施設長 松本 剛一 氏
- 白石区支部**
 5月15日(月) 介護サービスの情報公表について
 白石区支部役員 検討会
 7月13日(水) 困っていませんか? 訪問介護のケアプラン
 参加者全員による 座談会
 9月20日(水) 高齢者虐待防止の手引きについて
 札幌市介護保険課 地域支援担当係長 佐藤 朋紘 氏
 ミニ講話「認知症ケアについて」
 みどり内科クリニック 院長 熊谷 みどり 氏
 10月 7日(土) 介護予防って何だろうー転ばぬ先の杖ー
 札幌市健康づくり事業団 指導係長 健康運動指導士 佐竹 恵治 氏
 12月 5日(火) 障害者自立支援法について
 札幌市白石区健康福祉支援係長 長船 泰裕 氏
 安心ネットワーク事業について シーズネット事務局
 3月14日(水) 地域密着型 小規模多機能サービスについて
 ノテ福祉会 特別養護老人ホーム幸栄の里 生活相談員次長 菊池 二三夫 氏
 ノテ福祉会「ごさげん」福祉介護支援専門員係長 加藤 雄二 氏
- 厚別区支部**
 5月16日(火) 総会
 札幌市厚別区地域包括支援センター 主任 石崎 剛 氏
 研修会「地域包括支援センター・介護予防センターとケアマネとの連携」
 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉 所長 石山 薫 氏
 7月11日(火) 予防プラン検討会(事例発表会)
 9月12日(火) 地域資源と有効に連携するため
 札幌市厚別区社会福祉協議会 次長 大下 和章 氏
 10月14日(火) 市民向け講座(あつぱつく健康・福祉フェスタにてパネル展示)
 11月21日(火) 制度改正後の法解釈
 札幌市役所介護保険課 係長 小山 氏
 12月 6日(火) ケアプラン指導研修(厚別区) 虐待事例
 1月16日(火) 区内訪問看護ステーションとの連携について
 区内訪問看護7事業所所長 区内7事業所
 3月13日(火) 認知症とセンター方式の理解
 有限会社ライフアート 代表取締役 武田 純子 氏
- 豊平区支部**
 5月10日(水) 地域包括支援センターと介護予防センターの役割について
 札幌市豊平区保健福祉課保健支援係 係長 小橋 明子 氏
 7月19日(水) 市民学習会「認知症と向き合うシンポジウム」
 (豊平区在宅ケア連絡会共催)
 市立札幌病院静療院 副院長 山本 晋 氏
 札幌認知症の人と家族の会 下村 明子 氏
 グループホームコマクサの家 管理者 米山 利史 氏
 札幌市豊平区第2地域包括支援センター 所長 森本 美栄子 氏
 アメニティ西岡水源地ケアプランセンター 所長代理 南川 喜博 氏
 9月13日(水) 介護保険制度改正について
 札幌市保健福祉局介護保険介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
 12月13日(水) 高齢者虐待とケアマネジャーの関わり
 (札幌市ケアプラン指導研修会)
 札幌市保健福祉局介護保険介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
 札幌市豊平区保健福祉課保健支援係 係長 小橋 明子 氏
 北海道札幌方面豊平警察署 生活安全課 課長 古畑 仁 氏
 札幌市豊平区第1地域包括支援センター 所長 澤口 優子 氏
 札幌市豊平区第2地域包括支援センター 所長 森本 美栄子 氏
- 2月16日(金) 人格の尊重および権利擁護
 北広島リハビリセンター特養部四恩園 施設長 三瓶 徹 氏
 3月14日(水) 人格の尊重および権利擁護
 北広島リハビリセンター特養部四恩園 施設長 三瓶 徹 氏
- 清田区支部**
 5月22日(水) 介護予防マネジメント、地域包括支援センターの活動について
 札幌市清田区地域包括支援センター 主任 渡辺 浩二 氏
 7月19日(水) 介護サービス情報の公表制度について
 北海道社会福祉協議会事務局次長 白戸 一秀 氏
 北海道社会福祉協議会福祉事業部長 介護情報講評センター所長 藤田 裕行 氏
 9月16日(水) 市民向け講演会 自立支援って何?
 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
 11月22日(水) ケアプラン指導研修 高齢者虐待防止ネットワークについて
 北海道札幌方面豊平警察署生活安全課長 北海道警部 古畑 仁 氏
 札幌市清田区保健福祉部保健福祉課介護支援係 保健師 筒井 有美 氏
 札幌市清田区地域包括支援センター 主任 渡辺 浩二 氏
 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
- 1月24日(水) 小規模多機能型居宅介護について
 株式会社コムスン事業本部 地域ネットワーク推進部 田中 雅裕 氏
- 南区支部**
 5月 9日(火) 総会、「メンタルヘルスについて」
 ごぶしクリニック 院長 藤井 毅 氏
 7月11日(火) 「介護保険制度改正による新サービスの実際
 ～南区内の通所リハビリテーション事業所～」
 ・グラネ北の沢 ・定山溪病院デイケア
 ・リラコート愛全 ・アートヒルズ 各事業所担当者
 9月12日(火) 「高齢者の交通事故について」
 北海道警察本部交通部交通安全教育課 小塚 耕平 氏
 「高齢者の虐待について」
 北星学園大学 社会福祉学部 教授 大内 高雄 氏
 「高齢者の虐待について」～札幌市の対応
 札幌市南区保健福祉部保健福祉課相談担当係長 高松 裕市 氏
 11月14日(火) 南区ケアプラン指導研修会
 1月16日(火) 「障害者自立支援法について」
 南区保健福祉部保健福祉課福祉支援係長 高野 裕之 氏
 3月13日(火) 「悪質商法について」(区民向けイベント)
 司法書士法人First 代表 番井 菊世 氏
- 西区支部**
 5月16日(火) シンポジウム「変わる介護保険・どうなる在宅療養」
 共催(西区・手稲区在宅ケア連絡会、ケアマネ連協手稲支部、
 札幌市医師会西区・手稲区支部地域ケアに関する合同研修会)
 北海道社会福祉協議会 次長 白戸 一秀 氏
 手稲区地域包括支援センター 副センター長 藤田 修一 氏
 NPO法人 夢紡ぎくらら 代表(介護支援専門員) 渡邊 智子 氏
 手稲区に会デイサービスセンター 所長 宮村 善英 氏
 はばたき新琴似センター 所長 上河 真奈美 氏
 7月18日(火) 「介護保険改正と生活機能向上について、ICFの視点から
 札幌市身体障害者福祉センター 理学療法士 鈴木 英樹 氏
 9月19日(火) 「介護サービス情報の公表について」
 北海道社会福祉協議会福祉事業推進部長 介護情報公表センター所長 藤田 裕行 氏
 11月21日(火) 公開シンポジウム「西区・生きる・つながる」
 DPI北海道ブロック会議事務局次長 東 智樹 氏
 発寒ケアプランセンター・介護支援専門員 泉 ひろみ 氏
 訪問看護ステーション「こと」所長 柳谷 幸枝 氏
 1月16日(火) 認知症ケースに関する事例検討
 NPO法人 夢紡ぎくらら 介護支援専門員 村上 美紀 氏
 3月20日(火) 介護支援専門員資格について
 石狩福祉事務所・社会福祉課主査 川本 京子 氏
 地域包括支援センター1年を経過して
 西区第一地域包括支援センター 主任介護支援専門員 白髭 幹子 氏
 西区第二地域包括支援センター 主任介護支援専門員 五十嵐 悦子 氏
- 手稲区支部**
 5月 9日(火) 笑い療法士の講演とコンサート
 カレスグループ 統括本部 大広 まゆこ 氏
 7月11日(火) 動き出した介護予防(手稲区の現状と対応方法について)
 札幌市手稲区保健福祉部 保健支援係長 高橋 典子 氏
 札幌市手稲区地域包括支援センター 副センター長 藤田 修一 氏
 9月12日(火) 高齢者虐待について(虐待を発見したときのケアマネの対応は)
 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課地域支援担当 係長 佐藤 朋紘 氏
 11月14日(火) 札幌市ケアプラン指導研修会
 札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 介護予防担当係長 鈴木 真弓 氏
 札幌方面手稲警察署 生活安全課長 佐藤 章 氏
 札幌認知症の人と家族の会 副会長 下村 笑子 氏
 札幌市手稲区保健福祉部 保健支援係長 高橋 典子 氏
 1月19日(金) 新年交流会
 3月13日(火) 訪問リハビリテーション事業について
 医療法人秀友会 秀友会病院 訪問リハビリテーション 作業療法士 鹿野 幸児 氏
 医療法人深仁会 手稲深仁会病院 訪問リハビリテーション 理学療法士 福田 貴子 氏